

令和2年度 市・県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

〈申告日程表〉

- ◆申告期間：2月17日(月)～3月16日(月)
- ◆受付時間：9：00～11：30・13：00～16：00
- ◆申告会場：市役所1階正面玄関前プレハブ
(多目的会議室)

混雑を避けるために地域ごとに指定日を設けていますが、申告期間内であれば指定区域日以外でも申告できます。申告期間終盤になりますと大変混み合いますので、なるべく指定日での申告にご協力ください。

※市役所駐車場は大変混み合います。
市役所向かいの市民広場をご利用ください。

受付日	指定区域
2月17日(月)	野嵩、普天間、新城
2月18日(火)	
2月19日(水)	喜友名、伊佐、大山
2月20日(木)	
2月21日(金)	真志喜、宇地泊、大謝名
2月25日(火)	
2月26日(水)	嘉数、真栄原、佐真下
2月27日(木)	
2月28日(金)	指定日に申告できない方
3月2日(月)	
3月3日(火)	

受付日	指定区域
3月4日(水)	我如古、長田、志真志
3月5日(木)	
3月6日(金)	
3月8日(日)	指定日に申告できない方
3月9日(月)	宜野湾、愛知、神山、赤道、上原
3月10日(火)	
3月11日(水)	
3月12日(木)	指定日に申告できない方
3月13日(金)	
3月16日(月)	

※休日は閉庁ですが、3月8日(日)に限り申告受付を行います。

市・県民税の申告について

市・県民税の申告が必要な方

令和2年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、令和元年(平成31)年中に収入があった方は申告してください。また、収入がない方でも国民健康保険税、介護保険料などの減免や軽減を受ける方は申告が必要です。

▶次に該当する方は、市・県民税の申告をする必要がありません。

- ①所得税の確定申告書を、税務署または確定申告会場(下記参照)へ提出される方
- ②確定申告を電子申告(e-TAX)される方
- ③給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ④年金所得のみで、日本年金機構などから公的年金等の支払報告書が市役所に提出されている方
- ⑤前年は収入が無く、宜野湾市内の親族に扶養されている方(その扶養している親族が扶養控除対象として申告されていること)

※ただし、③、④の方でも医療費控除や社会保険料控除等を受ける場合は申告が必要になります。

▶営業・不動産・農業収入を申告される方へお願い

帳簿および領収書の確認がありますので申告の際には持参してください。また、収支内訳書も事前に作成してください(書類不備の場合、申告受付ができません)。

■申告に必要なもの(必須) ・申告書 ・印鑑 ・マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明書

■申告に必要な書類など

- 給与所得者、公的年金所得者・・・源泉徴収票
- 障害をお持ちの方・・・障害者手帳など
- 営業所得者、不動産所得者・・・収支内訳書など
- 学生の方・・・学生証
- 国民健康保険・介護保険に加入の方・・・納付証明書
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 国民年金等に加入の方・・・社会保険料控除証明書

【重要】医療費控除を受ける方・・・昨年中に支払った医療費の明細書(「医療費控除の明細書」または「医療費のお知らせ」)および領収書

※申告前に合計額を計算し明細書を作成してください。(市報12月号または市ホームページをご参照ください。)

問い合わせ：税務課 市民税係 ☎893-4411 内線225～228

沖縄税務署からのお知らせ

令和2年から、確定申告会場の場所が変わります!

確定申告会場は、

「イオンモール沖縄ライカム
(3階イオンホール)」となります。

開設期間 2月17日(月)～3月16日(月)※土日・祝日等除く

受付時間 10：00～16：00

※会場の混み具合によって、受付終了時間が早まる場合があります。

申告相談が必要な方は、上記申告会場の開設期間中にお越しください。開設期間中は、税務署内での申告相談は行っていません。

確定申告会場は大変混雑します。国税庁HPを利用したご自宅等からの申告をお勧めします。